

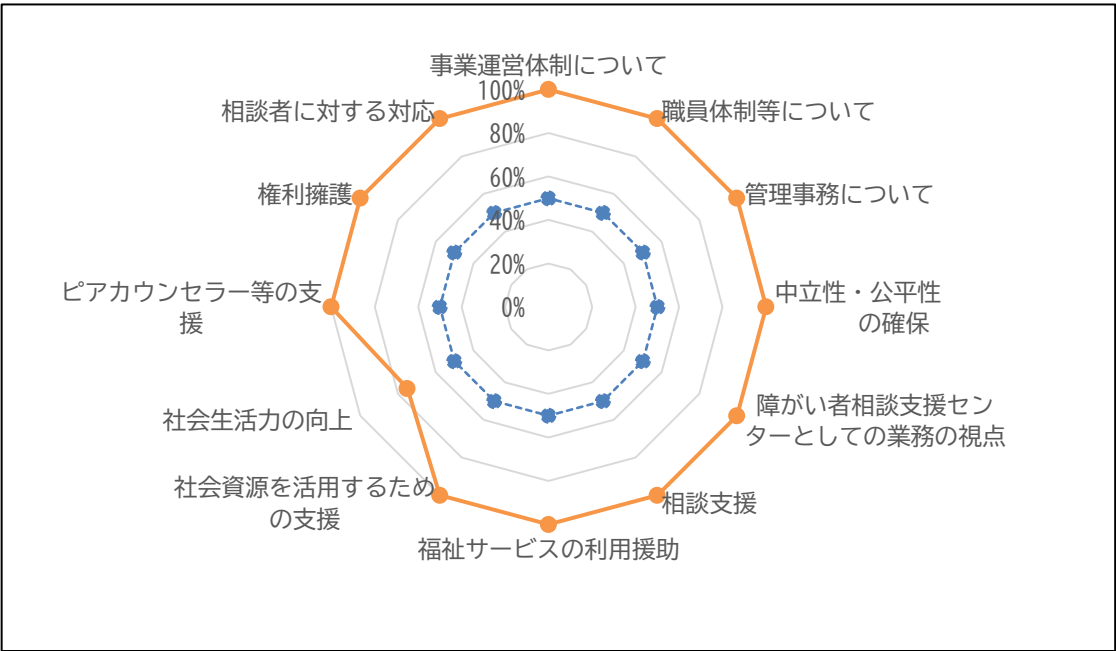
令和5年度吹田市障害者相談支援事業等委託業務1次評価結果

センター名	豊津・江坂・南吹田障がい者相談支援センター
法人名	社会福祉法人 寿楽福祉会

評価結果 **優**

理由 同センターは、障がい福祉室の一次評価において、総合点の9割を満たすものであったため、適切に業務を実施し、求められる水準に達していると判断する。

総合点	組織・運営体制 評価点数	センターの役割 評価点数	相談支援事業 評価点数	相談者の満足度 評価点数
71	28/28 (点)	10/10 (点)	27/28 (点)	6/6 (点)



① 組織・運営体制

研修計画に基づく研修実施、職員間での情報共有を行うことで知識や資質の向上を図っている。支援困難な相談内容については随時職員間で共有と意見交換を行うことで特定の職員が抱え込むことのないようなチーム体制を取り、また月一回の職員会議では法人内からの意見も取り入れることで、複雑化する相談の解決方法を常に模索するなど、組織として対応力の向上に努めている。

② センターの役割

センター独自のイベント「ウェルカムカフェ」の開催にあたり、民生委員や自治会長に対し案内チラシを送付するなど、地域住民への具体的なアプローチを図ることで地域のネットワークづくりの広域化に取り組んだ。専門機関との積極的な連携も継続し、役割分担を図りながら、短期的な視点と長期的な視点での課題解決への支援を実施している。

③ 相談支援事業

相談者のニーズに合った計画立案と目標設定を行った上で、公的サービスで対応できない場合のインフォーマルサービスを含めた社会資源や相談機関等を用いて、特定の事業所に偏ることなく複数の選択肢を提示している。また、センター内において職員間でアセスメント内容の確認や、必要時には他の支援機関に丁寧且つ速やかに引継ぎ、その後の状況確認を行うなど、相談支援を適切に実施している。

④ 相談者の満足度

利用者アンケートでは、大多数の方が「すごく満足」と評価している。利用者からは迅速な対応について特に高い評価を得ている。利用者の要望やニーズ把握に努め、サービスの向上に取り組み、苦情発生時には迅速に報告・相談を行い、再発防止のための原因分析や改善方法を検討している。

⑤ 総合的な評価

センターが実施するイベントの他に、地域で行われる行事や親の会などに参加することで、顔が見える関係性を構築し、地域の支援ネットワークの基盤をより強固なものにしている。関係機関との信頼関係が築けていることにより、障がい種別に偏ることなく、適切に支援が実施できているため、地域の相談窓口の機能としての役割を果たしている。

※ 評価結果の基準

センターの実施計画及び委託相談支援事業仕様書に基づき、書面又は聞き取りによる確認を行い、履行状況の適否を判断する。

○ 実施計画及び委託相談支援事業仕様書を遵守し、適切である。 (2点)

△ 実施計画及び委託相談支援事業仕様書を概ね遵守しているが、一部に課題がある (1点)

× 実施計画及び委託相談支援事業仕様書を遵守しておらず、改善が必要である。 (0点)

総合点の90%以上を「優」、70%以上を「良」、50%以上を「可」、50%未満を「不可」とする。「不可」の結果については、障がい福祉室と協議を実施する。